

令和5年5月29日
自動車局貨物課

低炭素型ディーゼルトラックの導入を支援！

～ 令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業)の公募を開始 ～

国土交通省は、トラック輸送におけるCO2排出削減を図るため、投資余力の少ない中小トラック運送業者を対象に、低炭素型ディーゼルトラックの導入を支援する補助事業(環境省連携事業)の公募を、本日より開始いたします。

1. 事業内容

中小トラック運送業者におけるトラックの更新需要をトップクラスの燃費レベルに誘導するため、低炭素型ディーゼルトラックを導入する事業について、車両導入経費の一部を補助します。

2. 申請受付期間

令和5年5月29日(月)～令和6年1月31日(水)

※申請に係る審査は、申込順に行います。

※予算額の残額が2割程度に達した場合には、当該日付以降は申込順による審査を行うことはせず、当該日付から令和6年1月31日までに申込みのあったすべての交付申請を対象に審査を行います。また、予算残額を超える申請があった場合には、初めて申請を行う事業者を優先して抽選するなど配慮したうえ補助事業者を決定します。

※申請受付状況は、一般財団法人環境優良車普及機構のホームページで公表いたします。

3. その他

詳細については、一般財団法人環境優良車普及機構のホームページをご参照ください。

https://www.levo.or.jp/fukyu/hojokin/r5_index.html

【連絡先】

自動車局貨物課 高橋、吉野

代表 03-5253-8111 (内線 41322)

直通 03-5253-8575